

基地対策特別委員会記録  
【速報版】

令和8年6月8日開会

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午後1時30分

◎ 開会宣告

- 横山勇太郎委員長 これより委員会を開会いたします。



◎ 委員席の指定

- 横山勇太郎委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

おさかべ	佐藤(祐)	伊波	東	大山	山田(桂)	斉藤(達)
副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
横山(勇)						
委員長						
二井	福島	武田	谷田部	古谷	梶村	
副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	



◎ 正副委員長代表挨拶

- 横山勇太郎委員長 初めに、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

このたび、基地対策特別委員会の委員長を拝命いたしました横山勇太郎でございます。

本委員会は、市政の重要課題の1つである市内米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図るために設置された委員会でございます。

本市は、今日までに多くの米軍施設の返還を実現してまいりました。現在の米軍施設は、4施設約150ヘクタール及び2か所の水域の提供となっており、引き続き、その返還に向けて国への働きかけ等を粘り強く進めて行くべきと考えております。

なお、根岸住宅地区については、6月30日に全部返還されることが決定されたところであり、長年の取組が身を結び、大きな節目を迎えているところでございます。

このようなときに大変重要な委員会の委員長を拝命し、私自身、その責務の重大さを痛感しているところでありますが、幸いにして、おさかべ、二井両副委員長に補佐していただくことになり、大変心強く感じているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、この1年間、委員会活動への御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、当局の皆様方におかれましても御協力をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、正副委員長を代表しての挨拶といたします。1年間、どうぞよろしく願いいたします。



◎ 各委員自己紹介

- 横山勇太郎委員長 次に、各委員の自己紹介でございますが、既に皆様御承知の方々ばかりだと思っておりますので、省略いたします。



◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 横山勇太郎委員長 次に、本日は都市整備局に出席いただいておりますので、この際、樹岡局長より挨拶並びに職員の紹介をお願いいたします。

- 樹岡都市整備局長 都市整備局長の樹岡龍太郎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

横山委員長、おさかべ副委員長、二井副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、市内米軍施設の早期全面返還、そして跡地利用の推進につきまして、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしく申し上げます。

委員長の御挨拶にもありましたとおり、この委員会で、当局、そして議会が一体となって市内米軍施設の返還に取り組んでまいりましたけれども、平成16年の日米合意以降、小柴、富岡、深谷、上瀬谷、そして6月30日には根岸と、返還が実現あるいは決定するところに至っております。残るノース・ドックをはじめとした、返還合意に至っていない施設の返還につきましても、引き続き市会と行政が一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、返還後の跡地利用につきましては、地域の活性化と横浜の未来への発展にきちんとつなげられるよう、全力で取り組んでまいります。引き続き、委員の皆様方には一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、当局の部長級の職員を紹介いたします。

(職員紹介)

◎ 令和8年度の委員会運営方法について

- 横山勇太郎委員長 それでは、議題に入ります。

令和8年度の委員会運営方法についてを議題に供します。

今年度の委員会運営方法につきまして、正副委員長で事前に協議した結果、1、付議事件全体について包括的に調査・研究をすること、2、調査・研究する内容に関して当局に現況等の報告を求めること、3、各会派等で行政視察を実施した場合、他都市における事例を委員会で共有すること、4、例年実施している政府に対する要望活動について、今年度も実施すること、5、本委員会の1年間の活動内容及び皆様よりいただきました御意見については、報告書としてまとめることとしたいと考えております。

委員会の運営方法については以上でございますが、委員の皆様から御意見等がございましたらお伺いしたいと思ひます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山勇太郎委員長 それでは、特に御意見もないようですので、委員会運営方法につきましては先ほど御説明した内容で進めてまいりたいと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山勇太郎委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

なお、次回以降の委員会の進め方につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。

委員会運営方法につきまして御意見等がございましたら、随時、正副委員長に申出ていただきたいと思います。

それでは、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ 本市の基地対策の概要等について

- 横山勇太郎委員長 次に、当局より報告事項がございます。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

本市の基地対策の概要等についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 樹岡都市整備局長 浦山基地対策担当部長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

- 浦山基地対策担当部長 それでは、お手元でございます本市の基地対策の概要等についてを御覧ください。

下線で表記した事項を中心に御説明いたします。

1 ページ目をお開きください。

1、本市の基地対策の概要の(1)経緯についてですが、終戦直後から都心部や港湾施設を中心に、最大時には1200ヘクタールを超える広大な土地を接収され、戦後復興、高度成長が遅れる大きな要因となりました。

その後、平成16年に、525ヘクタールが提供されていた中、6施設・区域を返還するとの方針が日米で合意され、これまでに4施設375ヘクタールの米軍施設が返還され、現在提供中の施設は4施設150ヘクタールとなっております。

なお、根岸住宅地区については、令和8年6月30日に返還されることが決定しております。

2 ページ目をお開きください。

(2)市内米軍施設区域位置図についてですが、この後、3ページ、4ページの市内米軍施設の現況で御説明する8施設について、位置及び現況の写真を掲載しております。緑色でお示ししている①から④の4施設は、既に返還が行われている施設です。紫色でお示ししている⑤から⑧の4施設は、現在提供中の施設となっております。

3 ページ目をお開きください。

(3)市内米軍施設の現況についてですが、平成16年の返還方針合意に基づき返還済みの施設375ヘクタールについて、最近の主な動きを御説明いたします。

①旧小柴貯油施設につきましては、みどり環境局において小柴自然公園として整備を進めています。

②旧富岡倉庫地区につきましては、令和7年10月に跡地利用基本計画を改定し、現在は、都市計画手続に向け、国と協議を行っています。

③旧深谷通信所につきましては、みどり環境局、健康福祉局及び道路・交通政策局において、公園、墓園、道路の都市計画手続を進めております。

④旧上瀬谷通信施設につきましては、脱炭素・グリーンエクスポ推進局においてGREEN×EXPO 2027開催の準備を進めており、また、土地区画整理事業、公園事業を実施しています。

4 ページ目をお開きください。

次に、現在提供中の施設150ヘクタールについて、最近の主な動きを御説明いたします。

⑤根岸住宅地区につきましては、令和8年6月30日に米側から日本側に返還が決定し、令和8年度は環境影響評価手続を継続するとともに、都市計画手続に着手していきます。

⑥池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の飛び地につきましては、災害時避難場所として地域の防

災訓練等を実施しました。

⑦鶴見貯油施設につきましては、航空機燃料の貯蔵施設として使用されています。

⑧瑞穂ふ頭、横浜ノース・ドックにつきましては、物資の搬出入等の輸送施設として使用されています。

このほか、表の下に示しておりますが、2か所の水域が提供されております。

本市の基地対策の概要の説明は、以上となります。

5ページ目をお開きください。

次に、2、令和7年度の国への主要要望状況について御説明いたします。

(1) 横浜市の要望でございますが、令和8年3月25日、横浜市区から横浜市内米軍施設に関する要望書を国に提出していただきました。

6ページ目をお開きください。

(2) 横浜市等の要望についてですが、ア、本市独自要望につきましては、令和7年6月16日及び11月20日に、国の制度及び予算に関する提案・要望書を提出し、6月は、市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援について、11月は、市内米軍施設の返還と市民生活の安全・安心の確保について、国に要望いたしました。

7ページ目をお開きください。

イ、関係自治体と連携した要望でございますが、令和7年8月7日、神奈川県基地関係県市連絡協議会として、基地問題に関する要望書を国に提出いたしました。

本市の基地対策の概要の説明は、以上となります。

8ページ目をお開きください。

次に、3、令和7年度市内米軍施設に係る広報の取組についてですが、一昨年に引き続き、令和7年度もパネル展、横浜市と米軍基地を開催しました。

9ページ目をお開きください。

最後に、4、令和8年4月21日、前回の基地対策特別委員会開催日以降の主な経過についてですが、5月26日に、防衛省南関東防衛局から、米軍根岸住宅地区の返還日が6月30日に決定したことについて、本市に連絡がありました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○ 樹岡都市整備局長 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ 古谷靖彦委員 ありがとうございます。端的2点だけ伺います。

米軍の根岸住宅の返還が決まったということで、本当に喜ばしいと思っています。

一方で、6月30日から何が変わるのかと。所掌が変わっていくということだろうと思うのですが、外形的に見たときに、例えば、まずゲートはどうなるのでしょうか。

○ 浦山基地対策担当部長 根岸住宅地区の6月30日以降の状況でございますが、まず米側からの管理というものがなくなります。

ただし、現地につきましては、米軍による改変が行われておりまして、例えば土地の境界が不明になっているとか、また一部、米軍の存置物を残したまま返還されると。この状況について、民有地もございまして、そうしたものが境界が分からない中でしばらく置かれるという状況がありますので、今、防衛省と協議を行っておりますが、6月30日以降も、現在のフェンス、またゲートに警備員がいるのですが、そちら

を国のほうの手配で引き続き閉鎖管理を続行されると聞いております。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。ただ開放すればいいという話ではないと私も思っていますが、一方で、やはり返還されたとなつていますから、ゲートが封鎖されたままという状況はあまりよろしくないなと思っております。これは、これだけにしておきます。

もう一点、ノース・ドックについてですが、射撃の訓練をされているということが民間のホームページ等が写真で鮮明に撮られています。その場所自体は、港側からよく見える位置で、わざわざ水平射撃の訓練をしているという写真が撮られているのですけれども、これは確認していますか。

- **浦山基地対策担当部長** 今古屋委員おっしゃったホームページは、我々のほうでも閲覧しております。確認しております。

- **古谷靖彦委員** それは、国のほうを通じて、米側には確認していますか。

- **浦山基地対策担当部長** この事態につきまして、国のほうに詳細の説明を求めたところですが、国のほうも米軍の運用に関する事なので詳細については把握していないという回答でございました。

いずれにしても、今、古屋委員からお話がありましたように、市民の方にとっていたずらに不安とか、そういったものをかき立てるような行動だと思いますので、こういったことをやらないようにということも併せて国のほうに申し伝えをしております。

- **古谷靖彦委員** 今述べたようにシーバスが目の前を通るところですよね、銃を持って水平訓練している場所は。だから、あまりにもひどいなと思っておりますし、これは強く抗議を申入れてもらいたいです。ぜひ状況の確認をしていただきたいと思っております。

- **福島直子委員** 私どもも、6月30日に根岸住宅跡地が返還されるということで、これからの土地区画整理事業に期待しているところですが、令和8年度は環境影響評価手続を進めるということでもありますけれども、具体的には、この事業というのはいかなる目的で、どのようなことをする予定なのかということを示していただきたいと思っております。

- **浦山基地対策担当部長** まず、根岸住宅地区の跡地利用についてですが、これから土地区画整理事業という事業を使いまして基盤整備を行ってまいります。と申しますのも、現地のほうで先ほど申し上げたように土地の境界が混乱しているとか、またインフラを新たに整え直さないと土地利用ができないということがございまして、新しく道路を入れて、また宅地を造成していくという工事にこれから入っていくわけです。それに先立ちまして環境影響評価というのは、土地区画整理事業をやったときに、地域の環境にどういった影響があるのか。例えば大気の状態ですとか動植物の状態、今がどうなっていて、この開発をやることでどういったふうになってしまうのかということをおおまかじめ調査をした上で事業に入っていくというものでございまして、こちらについては、昨年度から手続に入っております。今年度もそれを継続して、これからやっていくというところでございます。

- **福島直子委員** もう少し具体的にというか、それを調べることによって、次の段階としては、例えば動物や大気の現況が分かりました。その次に、具体的に土地区画整理事業において行う行為で、動物や大気などにどのような影響がありそうだと推測するということも含まれるのでしょうか。

- **浦山基地対策担当部長** まずはどういう項目について調査を行っていくかということをやっていきまして、その次に、今委員おっしゃったように、シミュレーションやって、こういう影響が予測されるということをおおまかじめ示しをしていって、それに対して意見をいただいて、変えていくところについては変えてい

くといったようなそういう手続をあらかじめ踏んだ上で工事に入っていくということになってまいります。

- **福島直子委員** 御案内のとおり、根岸は周辺が完全に市街化されているわけなのですが、そうした大気とか動植物と聞きますと、現況から変化していくことは望ましくないという御意見も出てくるのがよくあるのですが、変化の度合いというのか、尺度というのか、限界というのか、そういったものは誰がどのように基準を決めたり、議論をしたりしていくのでしょうか。

また、よくあるのは、やはり周辺の住民の方の意見を聞いてほしいとか、市民意見を聞いてほしいとか、そういうことがままありますけれども、この辺はどんな感じになっていくと想定されますか。

- **浦山基地対策担当部長** まず、変化の度合いについてなのですが、こちらのほうについては既に市街化されているエリアでございまして、これまでも米軍のほうで土地利用が行われていたところでございます。

したがって、原野山林で開発していくといったエリアとは若干様子が異なるかなと思っております。

ただ、面積的に規模要件でかかるので、手続が必要というところでやっていくことにはなっております。

こちらの手続については、横浜市の審査会をつくっております、学識経験者の意見も聞きながら、影響度合いについて審議をいただいていくといった手続になってまいります。

- **福島直子委員** これは当局の皆さんに質問というよりも、根岸については、具体的にこれからそうした土地活用というものが入ってくるので、この委員会では、詳細について議論する場ではないということも漏れ聞いたのですが、その辺の議論の仕方は、むしろ正副委員長に伺うところなのかもしれませんが、どんなふうに考えればいいでしょうか。

- **横山勇太郎委員長** ただいま福島委員から御質問いただきましたが、過日、正副委員長と、そして当局にも来ていただいて、6月30日に返還される予定である根岸住宅地の跡地について、どのように当委員会で話し合っているかということの意見をまとめさせていただきましたが、跡地利用の具体的な内容については、本委員会で議論することはなじまないのではないかとということなので、跡地利用については、今後、ほかの常任委員会等々で議論が始まると思われまますので、そちらで議論して、あくまでも委員会が2つで二重の議論になってしまう意見の取りまとめがということもありますので、本委員会では、この根岸住宅地の跡地の詳細な利用についてはしないということで、正副のほうでは取りまとめさせていただきます。

- **福島直子委員** 承知しました。その方向で、まだ未返還の場所もありますし、ほかに返還予定があって、今後のことをどう取り扱うかという場所もたくさんあるわけですから、そちらについて重点的に議論するという理解でよろしいでしょうか。

- **横山勇太郎委員長** 当委員会は、横浜市議会の中で委員会のお名前、そして、委員会を開催し、進めていくその目的について非常に長い歴史を持って、内容も変わらず、委員会のお名前も変わらず、ずっと長く続いてきた伝統のある委員会でございます、私といたしましては、この委員会の存在、そして開催の目的、運営の内容については、横浜市内に点在している米軍基地の返還を促進する、要望していく、この辺を私は主たる目的と思っておりますので、ぜひ委員の皆様方にも、具体的な跡地の利用の中身については議論をせずに、基地の返還を推進することを目的に委員会を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- **福島直子委員** 私としては承服いたしました。

ありがとうございます。以上です。

- **梶村充委員** 地元なので聞いておきたいのですが、深谷通信所は、平成26年6月に返還されている

わけですが、上瀬谷がその後、1年遅れて返還されて、上瀬谷は御存じのように、国主導の形で道路とか下水道とか、そういったものも含めて整備しているわけです。深谷の場合は、まだまだそのままの状況に置かれて、地元でいろいろ協議しながら環境アセスとかいろいろこれから手続をするということなのです。地元も納得しながらやっていることで、急いでもらいたいとみんな思っています。それはそれでいいのですが、囲いがいつまでも残っています。あれは今、財務省が管轄しているということになっているけれども、要は近くでやっている子供たちの硬球が飛び込むのです。何度も私は言っていますけれども、取りに行けないのです。鍵がかかってしまっているから。乗り越えたら怒られてしまう。安いものではないから、非常に困るのです。

前に、都市整備部の方々に国に交渉してもらって、かごにいっぱい取ってきてもらったことがあるのだけれども、そういうのがいまだに続いているので、その辺のことについて、財務省はどういう見解を持っているのか教えてもらいたいです。

- **浦山基地対策担当部長** 今おっしゃったのは、深谷は困障区域がまだ一部ど真ん中に残っていて、フェンスで囲まれた区域がございます。一昨年度の委員会のときも、たしか梶村委員からそのお話をいただいて、財務省のほうに柔軟に対応してほしいという申入れを行っております。

今運用としては、例えば飛び込んだときに連絡をいただければ、即時、すぐに取りに行くというわけにはいかないのですけれども、我々のほうでも取りに行くことは、何らかしらかう対応していきたいと思っておりますので、横浜市が国から取得すれば完全に管理権がこちらに移るのですけれども、まだ国が持っている中では、もうしばらく運用で、なるべく地域利用者の方に御面倒、御迷惑をおかけしないような形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- **梶村充委員** すぐ取りに行ってくれればいいけれども、雨さらしになってしまいますと、球は使えなくなってしまうのです。その辺はよく気をつけてもらいたい。

平成26年という、何年前なのかよく分からないので、表記の仕方を西暦にするとか変えてもらわないと分からないんだよね。令和8年でしょう。30年という、12年ですね。今度、根岸が返ってくるのは大変うれいすけれども、今度は令和8年ということになるわけです。ただ8年だけ書いたら、地図を初めて見る人は何だろうと思うのです。令和なら令和と書くと。平成なら平成と書かないと、長い歴史でやっていることだから分からないと思うのです。

- **浦山基地対策担当部長** これから資料をつく際に、今度、誤解がないように気をつけてまいりたいと思います。

- **梶村充委員** 時間もたってきているので、財務省も交渉されているのだらうと思うのですけれども、困障区域があると、地元としては返ってきた気がしないのです。そういう地元の空気があるということだけは覚えておいてもらいたいです。

- **東みちよ委員** 御説明ありがとうございます。鶴見貯油施設についてお伺ひしたいのですが、ここは海辺の近くに設置されていて、近くを通ると老朽化している様子がうかがえるのですが、かつて、ここは横浜市消防局とも消防総合延長協約を締結したということは伺っておりますが、今日、例えば津波予報が出たりとか、あるいは横浜市内でも今いろいろと耐震強化などを行っている上で、ここの施設の老朽化対策とか、あるいは災害時の消防との連携というのはどのようにされておりますでしょうか。

- **浦山基地対策担当部長** 老朽化対策のほうについては、具体的な動きは今把握しておりませんが、

連携につきましては、委員おっしゃったように、消防と援助協定を結んでおりまして、ここについては定期的に合同で防災訓練もやっております。

また、この鶴見につきまして安全庁に属するのですが、そちらのほうの企業の方々でも共同防火組織をつくって、横浜市消防、米軍消防、地元の消防団体の三者で安全対策に取り組んでいるというところを把握しております。

- 東みちよ委員 それは、定期的に年1回とかやっていたらっしゃるのでしょうか。
- 浦山基地対策担当部長 年に一度、定期的にといいことで聞いております。
- 東みちよ委員 安心しました。引き続きよろしく願いいたします。
- 横山勇太郎委員長 よろしゅうございますか。  
(発言する者なし)
- 横山勇太郎委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 閉会宣告

- 横山勇太郎委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後1時59分

# 速報版